

保健だより

藤沢市立御所見小学校 保健室
保護者の皆様へ No.2 2021.4.14

学校において予防すべき感染症

学校生活における集団感染防止のため、右表のように出席停止期間が定められています。
この期間は、感染力が強い時期であり、自宅にて療養していただきます。お子さんの回復が早く、元気になったとしても出席停止期間はお休みください。

また、感染症が疑われる場合は、早期受診をしていただきますようお願いいたします。
そして、感染症と診断された時は、主治医の指示に従い、その旨を担任にお知らせください。

藤沢市立学校では、「治癒証明書」などの文書は不要です。保護者の方から、ご連絡いただければ結構です。

学校でのケガの手当て



学校で傷病児に対して行うのは、応急手当てです。

ケガをしから時間が経過していたり、処置を継続していくことは治療となります。
これは、医療行為となるためできません。治療は、医療機関または「家庭」で行ってください。

校医の先生を、ご紹介します！

内科：及川 茂輝 先生
歯科：関原 敬 先生
眼科：今村 周 先生
耳鼻科：関根 久遠 先生
薬剤師：明月 清 先生

市のホームページに
詳しい案内が載っています。
念のため、確認することをおすすめします！

発熱等症状がある場合の受診の流れ変更！！

4/1から受診の流れが変更されています。発熱等診療予約センターは、3月末で終了しました。

2021年4月1日

	病名	出席停止の期間の基準
第一種	感染症法の一類、結核を除く二類感染症（病名省略）*鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってその血清型がH5N1であるものに限る）	治癒するまで
	インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで
第二種	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	ただし、結核・髄膜炎菌性髄膜炎以外の疾病も病状により学校医その他の医師において、感染のおそれがないと認めたときは、この限りではない	
	コレラ	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
第三種	細菌性赤痢	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	腸管出血性大腸菌感染症	
	腸チフス	
	パラチフス	
	流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症	

第三種 その他の感染症
通常見られないような重大な流行が起こった場合に、その感染拡大を防ぐために、必要があるときに限り、学校医の意見を聞き、校長が第三種の感染症として緊急に措置をとることができる（文部科学省）

（1）出席停止措置をとる感染症（藤沢市立学校共通基準）

病名	出席停止の期間の基準
感染性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス感染症等）	下痢・嘔吐症状が軽減した後、全身状態がよければ登校可能だが、手洗いを励行する
マイコプラズマ感染症	症状が改善し、全身状態のよい者は登校可能
A型肝炎	肝機能が正常になったものは登校可能
ヘルパンギーナ	全身状態が安定している場合は登校可能であるが、長期間、便からウイルスが排出されるので、手洗いを励行する
溶連菌感染症	抗生薬内服後24時間を経過し、かつ解熱するまで（適切な抗生薬療法開始後24時間以内に感染力は失せる。手洗い・うがいの励行が大切）

（2）通常は出席停止の措置をとらない感染症（藤沢市立学校共通基準）

病名	注意事項
手足口病	全身状態が安定している場合は登校可能。流行の阻止を狙っての登校停止は有効性が低い。手洗いの励行が重要。まれに脳症を伴った重症例があるので注意
伝染性紅斑	発疹のみで全身状態のよい者は登校可能
アトマジラミ	適切な駆除を行うように指導する
水いぼ（伝染性軟属腫）	登校に制限はない。プール等で直接肌に接触しないよう露出部の水いぼを覆うなどの対応。タオル・ビート板・浮き輪などの共用をしない
とびひ（伝染性膿痂疹）	登校に制限はないが、炎症症状の強い場合や化膿した部位が広範な場合は傷に直接触らないよう指導する
帯状疱疹	飛沫感染しないが接触感染をするので患部の被覆は必要

【参考】出席停止期間の算定の考え方
「〇〇した後△日を経過するまで」とした場合は、「〇〇」という現象が見られた日の翌日を第1日として算定する。
ただし、第二種の各出席停止期間は基準であり、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められる場合についてはこの限りではない。

えがお

藤沢市立御所見小学校 保健室
児童のみなさんへ No.2 2021.4.14

あうちびと
いっしょに
よみましょう!

4月の保健目標は「自分の体を知ろう。」

4月から6月にかけて、健康診断を行います。

健康診断は、自分の体を矢張り知るチャンス! 成長して、変化していく
自分を知ることが大切なことです。

また、自分が健康であることを確認して、今ある健康を自分で守って

いく気持ちをもってもらいたいです。

早寝早起き・朝ごはん・朝うんち

御所見小のみなさんには、学校生活を楽しく、いきいきとすごして

もらいたいと思っています。

そのための「早寝早起き・朝ごはん・朝うんち」です。

前日の疲れをとり、時間に余裕をもって行動ができます。また、

朝ごはんを食べる時間がとれて、一日のスタートに必要なエネルギーを
とることができる。朝ごはんを食べることで、おなかに刺激が加わり、

排便しやすいくなります。

これで、本日も気持ちもスッキリです。

ぜひ、試してみてください!!



月ごと、年ごとでも意識してすごしてみよう。
これから、毎月の保健目標をお知らせしていきます。

もちろん、せっけんで手を洗うし、
ソーシャルディスタンスもわすれないでね!!

保健室の使い方

4月から、ケガをしたらい保健室の入口で声をかけてください。
具合が悪い人は、図工室で様子をみます。担任の先生に
伝えてください。

そして、具合が悪い人は、青階段を使ってください。

新しいルールを守っていこう!!

みんなの健康を守るための新しいルール。新しいといっても、

2~6年生は、これまでやってきたことです。

一人ひとりが、自分のできることを自分のために、そして、周りに

いるみんなのためにやっていきましょう。

☆体温をはかる → 「健康調査票」に書いてもらいましょう。

☆マスクをつける → 予備のマスクを、かばんに入れておきましょう。

☆ハンカチ・ティッシュをもつ → 毎日、清潔なハンカチを身につけ、

☆ビニール袋を用意する → 鼻をかんだり、口をふいたりしたティッシュなど、
自分で出したゴミはビニール袋に入れて捨てます。

☆窓を開ける → 換気します。気温調節のため、脱ぎ着で調節できる
服選びをしましょう。